



第15回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2022年11月29日(火曜日)
午後1時
議決権行使期限
2022年11月28日(月曜日)
午後6時

場 所

東京都品川区上大崎三丁目1番1号
株式会社 USEN-NEXT
HOLDINGS 本社
(目黒セントラルスクエア13階)
(裏表紙の会場ご案内をご参照ください。)

議 案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役11名選任の件
第4号議案 取締役の報酬額改定の件

目 次

招集ご通知	P4
株主総会参考書類	P5
事業報告	P19
連結計算書類	P50
計算書類	P52
監査報告	P54
株主優待のご案内	P61

新型コロナウイルスの感染予防策として、株主総会へのご出席については、流行状況、株主様の体調等を慎重にご判断いただき、決してご無理はせず、書面による事前の議決権行使をご検討ください。また、当日ご出席の場合には、必ずマスクの着用等の感染拡大防止にご配慮をお願いいたします。

株式会社USEN-NEXT HOLDINGS
証券コード **9418**

必要とされる次へ。



USEN-NEXT
GROUP

USEN-NEXT
HOLDINGS U

USEN U-NEXT ALMEX

USEN
NETWORKS

USEN
ICT Solutions

USEN
Smart Works

CAN
SYSTEM

U-MX

USEN-NEXT
LIVING PARTNERS

USEN
Media

TACT

USEN
TECHNO-SERVICE

USEN-NEXT
DESIGN

USEN
INSURANCE

USEN
Business Design

USEN
FB Innovation

U'S MUSIC

NEXT
Innovation

USEN
Healthcare

USEN
Properties

USEN
WORKING

USEN-NEXT
FINANCIAL

U-POWER

VIRTUAL
RESTAURANT

ASTA
AGENCY

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り、
厚く御礼申し上げます。

Withコロナ/アフターコロナによって社会では大きなパラダイム転換が進み、当社が果たすべき役割はますます広がっています。「未来を今に近づける“ソーシャルDX”カンパニー」として、生活のあらゆるシーンのDXに取り組み、社会の進化を加速させていくことが、USEN-NEXT GROUPの使命であると考えています。

さらなる企業価値の拡大に向け、2022年2月に新中期経営計画「Road to 2025」を策定しました。安定高収益事業である音楽配信、業務用システム、法人向けICT等が中心となって創出した資金を、コンテンツ配信や店舗DX等の高成長事業に対する積極投資へ活用することで更なる収益規模の拡大を実現し、4年間で純利益150%以上の成長を目指しています。また、社会共通課題の解決へ貢献すべくサステナビリティ活動への取り組みもより一層強化してまいります。

国際的な政治情勢の変化やサプライチェーンリスク、円安やインフレーション進行など、事業環境は引き続き不透明な状況ですが、どのような時でも当社のスローガンである「必要とされる次へ。」を信念に、社会や環境の変化へ柔軟機敏に対応していくことで、中期経営計画を推進し、持続的な企業価値向上を実現してまいります。

今後ともUSEN-NEXT GROUPにより一層のご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



代表取締役社長CEO 宇野康秀

議決権行使のお願い

次のいずれかの方法により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。新型コロナウイルス感染防止のため、当社はインターネットまたは郵送による行使を推奨しております。

1

インターネットにより議決権を行使される場合

QRコードを読み取る方法

- ①同封の議決権行使書用紙に記載された「ログイン用QRコード」を読み取る。
- ②画面の案内に従い、議案の賛否を入力。



パソコンによるアクセス方法

- ①議決権行使サイト(<https://www.web54.net>)にアクセス。
- ②議決権行使書用紙に記載された、ログインIDおよび仮パスワードを入力。
- ③画面の案内に従い、仮パスワードを変更のうえ、議案の賛否を入力。

行使
期限

2022年11月28日(月曜日) 午後6時

※ご注意事項

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

2

郵送により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に、各議案の賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

※議案につきまして、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使
期限

2022年11月28日(月曜日) 午後6時 必着

3

株主総会へ出席する場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です。)



スマート行使でのスマートフォン等の
操作方法に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル



0120(652)031

受付時間 9:00 ~ 21:00

その他のご照会

三井住友信託銀行 証券代行部



0120(782)031

受付時間 9:00 ~ 17:00 土日休日を除く

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、書面またはインターネットによって議決権をご行使いただき、当日のご来場は極力見合わせていただきますようお願い申し上げます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年11月28日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年11月29日（火曜日）午後1時	
2 場 所	東京都品川区上大崎三丁目1番1号 当社本社 目黒セントラルスクエア13階（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）	
3 目的事項	報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 第15期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第15期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役11名選任の件 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第20条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://usen-next.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告及び連結計算書類並びに計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のものほか、上記事項も含まれております。

◎本定時株主総会の決議結果は、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://usen-next.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、配当等につきましては、財政状態、利益の状況、新規投資計画等を総合的に勘案して業績に基づいて剰余金の配分を行うことを基本方針としております。

また、年1回、期末において剰余金の配当を行うことも基本としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当及び剰余金の処분을させていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割り当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金15円00銭といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は金901,335,585円となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年11月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 定款第2条(目的)に関しまして、事業内容の記載を整理するとともに、今後取り扱う可能性のある事業に機動的に対応できるようにするため、一部の記載内容について変更を行うものであります。
- (2) 2021年6月16日付で「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、新たに場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が認められたことに伴い、変更案第11条(招集)第2項を追加するものであります。

現時点において、当社にてバーチャルオンリー株主総会を実施する予定はございませんが、感染症や自然災害を含む大規模災害等により、通常の方法による株主総会が実施できない場合等に備え、株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考えております。

なお、変更案第11条(招集)第2項の効力は、本定時株主総会での決議に加え、株主の利益に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣および法務大臣の確認を受ける事を条件として、当該確認を受けた日をもって生じるものとします。
- (3) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う経過措置等に関する附則を設けるものであります。
- (4) 機動的な資本政策および配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案第39条(剰余金の配当等の決定機関)を新設し、第40条(剰余金の配当の基準日)の一部を修正し、併せて内容が重複する現行定款第9条(自己の株式の取得)、および第43条(中間配当)を削除するものであります。
- (5) 上記変更に伴う条数の変更、字句の修正その他所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。</p> <p>(1) ～ (69) (省略)</p> <p>(70) <u>下記製造業に関する製造の請負並びに受託業務</u></p> <p><u>①～⑦(省略)</u></p> <p>(71) ～ (76) (省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。</p> <p>(1) ～ (69) (現行どおり)</p> <p>(70) <u>各種製造業に関する製造の請負並びに受託業務</u></p> <p>(削除)</p> <p>(71) ～ (76) (現行どおり)</p>
<p>(株券)</p> <p>第7条 当社は、株式に係る株券を発行しない。</p> <p>(基準日)</p> <p>第8条 当社は、本定款に定めるもののほか、必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。</p> <p>(自己の株式の取得)</p> <p>第9条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>第10条～第12条 (省略)</p>	<p>第7条～第9条 (現行どおり)</p>
<p>(株式取扱規程)</p> <p>第13条 当社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>	<p>(株式取扱規程)</p> <p>第10条 当社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>
<p>(招集)</p> <p>第14条 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、随時必要に応じて招集する。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(招集)</p> <p>第11条 当社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、随時必要に応じて招集する。</p> <p><u>2. 当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第15条～第19条 (省略)</p>	<p style="text-align: center;">第12条～第16条 (現行どおり)</p>
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第20条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(電子提供措置等)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで书面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p style="text-align: center;">第21条～第41条 (省略)</p>	<p style="text-align: center;">第18条～第38条 (現行どおり)</p>
<p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>(剰余金の配当) 第42条 当社の期末剰余金配当の基準日は、毎年8月31日とする。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>2. 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。</p> <p>(中間配当) 第43条 当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる。</p>	<p>(剰余金の配当等の決定機関)</p> <p>第39条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第40条 当社の期末配当の基準日は、毎年8月31日とする。</p> <p>2. 当社の中間配当の基準日は、毎年2月末日とする。</p> <p>3. 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p>
<p style="text-align: center;">第44条 (省略)</p>	<p style="text-align: center;">第41条 (現行どおり)</p>

現行定款	変更案
<p>(新設)</p>	<p>(附則) <u>附則第1条</u> 会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）<u>附則第1条</u>ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下、「<u>施行日</u>」という。）から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、<u>変更前定款第20条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u> 2. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の内容は、委員長及び過半数の委員を独立社外取締役とする、取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」において審議され、賛成の答申を受けたうえで、取締役会において承認されたものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1 再任	うのやすひで 宇野康秀 (1963年8月12日)	1988年 4月 (株)リクルートコスモス（現：(株)コスモスイニシア）入社 1989年 6月 (株)インテリジェンス（現：パーソルキャリア(株)）代表取締役 1998年 3月 (株)サイバーエージェント 取締役 1998年 7月 (株)大阪有線放送社（現：(株)USEN-NEXT HOLDINGS）代表取締役 2000年 7月 (株)ユーズコミュニケーションズ（現：アルテリア・ネットワークス(株)）代表取締役 2001年 1月 (株)日光堂（現：(株)エクシング）取締役 2003年 3月 楽天(株) 取締役 2004年 12月 (株)ギャガ・コミュニケーションズ（現：ギャガ(株)）代表取締役 2010年 7月 当社代表取締役社長 2010年 12月 (株)U-NEXTマーケティング（現：(株)TACT）取締役（現任） 2011年 5月 (株)U-MX 取締役（現任） 2014年 3月 (株)アルメックス 取締役会長（現任） (株)Next Innovation 取締役 2017年 1月 Y.U-mobile(株) 取締役（現任） 2017年 12月 当社代表取締役社長CEO（現任） (株)USEN 取締役会長（現任） (株)U-NEXT 取締役会長（現任） (株)USEN ICT Solutions 取締役会長（現任） (株)USEN Media 取締役会長（現任） (株)USEN-NEXT LIVING PARTNERS 取締役会長（現任） 2018年 10月 キャンシシステム(株) 取締役（現任） 2019年 1月 (株)USEN NETWORKS 取締役（現任） 2019年 3月 (株)USEN Smart Works 取締役会長（現任） 2020年 9月 (株)USEN FB Innovation 取締役会長（現任） 2021年 12月 (株)U-POWER 取締役会長（現任） 2022年 9月 (株)バーチャルレストラン 取締役会長（現任）	37,131,208株

[選任理由]

当社創業以来一貫して代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験、知見、人脈を活かし、強いリーダーシップで当社を牽引してきました。2017年12月からは当社代表取締役社長CEOを担っております。引き続きグループ経営を遂行していく中で必要となる意思決定に重要な役割を果たしていただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2 再任	ま ぶち しょう へい 馬 淵 将 平 (1972年11月4日)	<p>1995年4月 (株)日本興業銀行(現:(株)みずほ銀行) 入行 2007年1月 ゴールドマン・サックス証券(株) 入社 投資銀行部門資本市場本部 ヴァイス・プレジデント 2009年4月 (株)USEN 入社 常務執行役員CFO 2010年11月 (株)USEN 取締役常務執行役員CFO (株)アルメックス 取締役 2011年11月 (株)USEN 取締役副社長執行役員CFO、経営企画室長 2013年11月 (株)アルメックス 代表取締役社長(現任) 2017年12月 当社常務取締役CFO(現任) 2020年1月 (株)USEN-NEXTフィナンシャル 取締役(現任) 2021年11月 (株)Next Innovation 取締役(現任) 2021年12月 (株)U-POWER 取締役(現任)</p>	100,663株

[選任理由]

国内外の大手金融機関勤務を通じて金融全般に対する幅広い見識を有しており、2009年4月に(株)USENへ入社した後は最高財務責任者を務め、2017年12月からは当社常務取締役CFOを務めております。また、2013年11月からは中核子会社である(株)アルメックスの代表取締役社長を務めるなど、経営に関する幅広い経験も有しております。引き続きグループ経営を遂行していく中で必要となる意思決定に重要な役割を果たしていただけるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3 再任	た むら きみ まさ 田 村 公 正 (1971年6月20日)	<p>1994年3月 (株)大阪有線放送社(現:(株)USEN-NEXT HOLDINGS) 入社 2010年3月 (株)USEN 常務執行役員、営業本部長兼集客支援事業部長 2011年11月 (株)USEN 副社長執行役員(営業本部・企業法人本部・ICT事業本部・放送企画本部管掌)、集客支援事業部長 2013年11月 (株)USEN 代表取締役社長 2017年11月 (株)ユーズミュージック 取締役(現任) 2017年12月 当社常務取締役(現任) (株)USEN 代表取締役社長(現任) (株)USEN ICT Solutions 取締役 2018年10月 キャンシステム(株) 取締役 2019年9月 (株)USENテクノサービス 取締役(現任) 2020年9月 (株)USEN FB Innovation 取締役(現任) 2022年9月 (株)バーチャルレストラン 取締役(現任)</p>	98,629株

[選任理由]

(株)USENの各事業部門長を歴任し、2013年11月からは同社の代表取締役社長を務めていることから、同社の事業全般に対する深い見識と企業の最高責任者としての経営に関する幅広い経験を有しております。引き続きグループ経営を遂行していく中で必要となる意思決定に重要な役割を果たしていただけるものと判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4 再任	つつみ てん しん 堤 天 心 (1977年9月15日)	2002年4月 (株)リクルート (現:(株)リクルートホールディングス) 入社 2006年7月 (株)USEN 入社 2010年11月 (株)USEN U-NEXT事業部長 2010年12月 当社取締役 (現任) (株)U-NEXTマーケティング (現:(株)TACT) 取締役 (現任) 2017年6月 Y.U-mobile(株) 取締役 (現任) 2017年12月 (株)U-NEXT 代表取締役社長 (現任) (株)USEN-NEXT LIVING PARTNERS 取締役 (現任)	120,900株

[選任理由]

U-NEXTサービスの事業責任者であり、2017年12月からは(株)U-NEXTの代表取締役社長を務めております。当社におけるコンテンツ配信事業の豊富な業務経験と人脈、経営に関する知見を有しております。今後の更なる事業成長のために適任であり、引き続きグループ経営を遂行していく中で必要となる意思決定に重要な役割を果たしていただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5 再任	おお た やす ひこ 大 田 安 彦 (1968年9月12日)	1992年3月 (株)大阪有線放送社 (現:(株)USEN-NEXT HOLDINGS) 入社 2011年3月 (株)USEN 執行役員、企業法人本部長 2012年11月 (株)USEN 常務執行役員 (中国事業推進室管掌)、 企業法人本部長 2013年11月 (株)USEN 取締役常務執行役員 (中国事業推進室、 放送企画本部管掌)、企業法人本部長 2017年7月 当社取締役 (現任) 2017年12月 (株)USEN 取締役副社長 (現任) (株)USEN Media 取締役 (株)USEN NETWORKS 取締役 (現任) 2021年9月 キャンシステム(株) 取締役副社長 (現任)	97,816株

[選任理由]

(株)USENの基幹事業である店舗サービス事業に係る各部門長を歴任し、同社の企業価値の維持向上において中心的な役割を果たしてきました。2013年11月からは同社の取締役常務執行役員として海外事業の推進も担い、2017年12月からは当社取締役副社長を務めております。新規事業領域の拡大や立ち上げ及び経営に関する幅広い経験を有しており、今後もグループ経営を遂行していく中で必要となる意思決定に重要な役割を果たしていただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6 再任	く どう よし たか 工 藤 嘉 高 (1967年1月22日)	1990年10月 キャンシステム(株) 入社 1996年12月 キャンシステム(株) 事業推進部長 1999年1月 キャンシステム(株) 取締役 2008年5月 キャンシステム(株) 専務取締役 2009年6月 キャンシステム(株) 代表取締役 2018年11月 当社取締役(現任) 2021年9月 キャンシステム(株) 取締役会長(現任)	2,995株

[選任理由]

キャンシステム(株)の要職を歴任し、2009年6月から2021年8月まで同社の代表取締役を務めていることから、店舗サービス事業全般に対する深い見識と経験を有し、また、企業の最高経営者として経営に関する幅広い経験を有しております。従いまして、グループ経営を遂行していく中で必要となる意思決定に重要な役割を果たしていただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
7 再任	たか はし しん たろう 高 橋 信太郎 (1965年1月8日)	1989年4月 (株)リクルート(現:(株)リクルートホールディングス) 入社 2001年10月 (株)まぐクリック(現:GMOアドパートナーズ(株)) 入社 2006年3月 (株)まぐクリック(現:GMOアドパートナーズ(株)) 代表取締役社長 2008年3月 GMOインターネット(株) 取締役 2015年3月 GMOアドパートナーズ(株) 取締役会長 2016年4月 Indeed Japan(株) 代表取締役 営業本部長 2016年7月 (株)gumi 社外取締役(現任) 2017年10月 Indeed Japan(株) 代表取締役 ゼネラルマネージャー兼営業本部長 2020年10月 当社 入社 2020年11月 当社 取締役(現任) 2021年12月 (株)U-POWER 代表取締役社長(現任)	152,700株

[選任理由]

GMOアドパートナーズ(株)代表取締役社長、GMOインターネット(株)取締役、Indeed Japan(株)代表取締役を務めるなど、会社経営の豊富な経験と見識を有しております。当社の経営基盤強化や企業価値向上を実現するのに適切な人材であり、グループ経営を遂行していく中で必要となる意思決定に重要な役割を果たしていただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
8 再任	さとう あきお 佐藤 明夫 (1966年2月4日)	1997年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2003年3月 佐藤総合法律事務所開設(現職) 2008年3月 (株)ポーラ・オルビスホールディングス 社外監査役(現任) 2008年12月 GMOペイメントゲートウェイ(株) 社外取締役(現任) 2012年4月 慶應義塾大学ビジネス・スクール 非常勤講師(現任) 2014年10月 (株)東京TYフィナンシャルグループ(現:(株)東京きらぼし フィナンシャルグループ) 社外取締役 2015年6月 (株)きらやか銀行 社外取締役(現任) 2016年6月 あおぞら信託銀行(現:GMOあおぞらネット銀行(株)) 社外取締役(現任) 2017年7月 当社社外取締役(現任)	-

[選任理由及び期待される役割]

取締役候補者佐藤明夫氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者となります。弁護士として培われた専門的知識に加え、他事業会社の社外役員を歴任されていることから、経営全般に対する有益な助言と業務執行に対する監督機能という職務を適切に遂行していただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
9 再任	なつ の たけし 夏野 剛 (1965年3月17日)	1988年4月 東京ガス(株) 入社 1996年6月 (株)ハイパーネット 取締役副社長 1997年9月 エヌ・ティ・ティ移動通信網(株)(現:(株)NTTドコモ) 入社 2005年6月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現:(株)NTTドコモ) 執行 役員マルチメディアサービス部長 2008年5月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特別招聘教授 2008年6月 セガサミーホールディングス(株) 社外取締役 びあ(株) 取締役 トランス・コスモス(株) 社外取締役(現任) 2009年6月 (株)ディー・エル・イー 社外取締役 2009年9月 グリー(株) 社外取締役(現任) 2010年12月 当社社外取締役(現任) 2014年10月 (株)KADOKAWA・DWANGO 取締役 2016年8月 日本オラル(株) 社外取締役(現任) 2017年6月 (株)AWSホールディングス(現:(株)Ubicomホールディングス) 社外取締役 2018年11月 (株)KADOKAWA 取締役 2019年2月 (株)ドワンゴ 代表取締役社長(現任) 2020年4月 近畿大学 情報科学研究所所長兼特別招聘教授(現任) 2021年6月 (株)KADOKAWA 代表取締役社長(現任)	15,000株

[選任理由及び期待される役割]

取締役候補者夏野剛氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者となります。情報通信の分野において高度な専門知識を有していることに加え、他事業会社の役員を歴任するなど、豊富な経営経験を有しております。当社事業の推進にあたり、客観的な立場から助言や適切な監督を行っていただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
10 再任	まる お こう いち 丸尾 浩一 (1960年8月17日)	1984年 4月 大和証券(株) 入社 2015年 4月 大和証券(株) 専務取締役 2021年 11月 当社社外取締役 (現任) 2021年 12月 jinjer(株) 社外取締役 (現任) 2022年 4月 (株)ONODERA USER RUN 社外取締役 (現任)	-

〔選任理由及び期待される役割〕

取締役候補者丸尾浩一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者となります。大和証券(株)にて多くの企業のM&A、IPOに携わるなど、コーポレートファイナンスに関する豊富な知識と経験を有しております。当社の持続的な成長に向けて適切な監督と助言をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
11 再任	いし やま 石山 アンジュ (1989年4月20日)	2012年 4月 (株)リクルート 入社 2015年 8月 (株)クラウドワークス 入社 2016年 3月 (一社)シェアリングエコノミー協会 常任理事 兼 事務局長 2018年 10月 (一社)パブリックミーツイノベーション 代表理事(現任) 2020年 5月 (一社) Cift 代表理事(現任) 2021年 11月 当社社外取締役 (現任) 2022年 4月 (一社) シェアリングエコノミー協会 代表理事(現任)	-

〔選任理由及び期待される役割〕

取締役候補者石山アンジュ氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者となります。同氏は、社会活動家としてシェアリングエコノミーを中心とした新たなライフスタイルの提言を行うほか、政府委員として、規制緩和や政策推進に従事されています。当社のサステナブルな企業成長、社会実現への貢献のために、幅広い見地から必要な助言と監督機能を発揮いただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 当社は、取締役会の諮問機関として、委員長及び過半数の委員を独立社外取締役とする「指名・報酬委員会」を設置し、より多様な社外取締役の知見及び助言を活かすとともに、代表取締役および取締役（以下本項において「役員等」といいます。）の指名の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス機能の更なる充実を図っております。本議案が承認された場合、同委員会の構成は以下の通りとする予定です。
- 委員長：佐藤明夫氏（社外取締役）
委員：丸尾浩一氏（社外取締役）、宇野康秀氏（代表取締役）計3名
- 宇野康秀氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社UNO-HOLDINGSによる所有株式数を含めております。
 - 取締役候補者の所有する当社株式数は2022年10月21日現在の状況を記載しております。
 - 宇野康秀氏は、当社の親会社等に該当いたします。宇野康秀氏を除く、各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 佐藤明夫氏、夏野剛氏、丸尾浩一氏および石山アンジュ氏は、社外取締役候補者であります。
 - 佐藤明夫氏、夏野剛氏、丸尾浩一氏および石山アンジュ氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、佐藤明夫氏が5年4ヶ月、夏野剛氏が11年11ヶ月、丸尾浩一氏及び石山アンジュ氏が1年となります。
 - 当社は、佐藤明夫氏、夏野剛氏、丸尾浩一氏及び石山アンジュ氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、在職中に当社から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額及び当社の新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限り）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額の合計額としており、佐藤明夫氏、夏野剛氏、丸尾浩一氏及び石山アンジュ氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
 - 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。
 - 当社は、佐藤明夫氏、夏野剛氏、丸尾浩一氏及び石山アンジュ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案をご承認いただいた場合には、4名を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。なお、社外取締役候補者4名はそれぞれ一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、同取引所の定めにもとづく独立役員要件を満たしております。
 - 各候補者の略歴に記載されている㈱USENにつきまして、2017年12月1日の経営統合前は、当社との吸収合併により消滅した㈱USEN（旧㈱大阪有線放送社。現在の㈱USEN-NEXT HOLDINGS）を指しており、経営統合以降は、現在の㈱USENを指しております。

以上

ご参考

取締役候補者、監査役及び執行役員スキルマトリクス

本総会において、第3号議案が原案どおり承認された場合の取締役会の構成、並びに各取締役、監査役及び執行役員が備えるスキルは次のとおりであります。

	氏名	役職	企業経営	営業 ・ マーケティング	財務 ・ ファイナンス ・ M & A	I・T 通 信 ・ デジタル	法 務 リ ス ク マ ネ ジ ム ン ト	E S G (人事・ 労務含む)
取締役	再任 宇野 康 秀	代表取締役社長CEO	●	●		●		●
	再任 馬 淵 将 平	常務取締役CFO	●		●		●	●
	再任 田 村 公 正	常務取締役	●	●		●		
	再任 堤 天 心	取締役	●	●		●		
	再任 大 田 安 彦	取締役	●	●		●		
	再任 工 藤 嘉 高	取締役	●	●		●		
	再任 高 橋 信太郎	取締役	●	●		●		
	再任 佐 藤 明 夫	社外取締役	●		●		●	
	再任 夏 野 剛	社外取締役	●	●		●		
	再任 丸 尾 浩 一	社外取締役	●	●	●			
	再任 石 山 アンジュ	社外取締役		●		●		●
監査役	小林 陽 介	常勤監査役			●		●	
	堀 内 雅 生	常勤監査役			●		●	
	北 村 行 夫	社外監査役	●				●	
	須 原 伸太郎	社外監査役	●		●			
執行役員	住 谷 猛	執行役員				●	●	●
	川 岡 康 仁	執行役員			●		●	●
	北 川 貞 光	執行役員	●	●		●		

(注) 本表は、各取締役候補者・監査役・執行役員が有する全てのスキルを表すものではありません。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2017年7月10日開催の臨時株主総会において、「取締役の報酬改定の件」として年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）とご承認いただき、現在に至っております。

この間、当社グループの事業規模の拡大や経営環境の変化に伴い取締役の責務が増大してきていること、及び今後、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値の増大に向け、取締役会の更なる体制強化を目的として、取締役の報酬額を年額700百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

なお、本議案の内容は、委員長及び過半数の委員を独立社外取締役とする、取締役会の諮問機関である「指名・報酬委員会」において審議され、賛成の答申を受けたうえで、取締役会において決定していることから、相当であるものと判断しております。

取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

また、第3号議案が原案通り承認可決されますと、本総会終結後の取締役は11名（うち社外取締役4名）となります。

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、主軸事業である音楽配信サービスの提供先である業務店を始め、ホテル・病院・ゴルフ場や中小オフィスといったBtoB市場や通信、動画配信サービスをはじめとするBtoC市場における様々な顧客が当社グループの最大の資産であると考えております。

これらを最大限に活用し、「コンテンツ配信事業」、「店舗サービス事業」、「通信事業」、「業務用システム事業」、「エネルギー事業」の5セグメントにおいて顧客の様々なニーズや課題をワンストップで解決するソリューション提供企業、中小事業者のプラットフォーマーとしての地位を更に確固たるものとするための取り組みに注力しております。

当連結会計年度において、新型コロナウイルスは感染の拡大・縮小を繰り返す状況で年度後半には感染者が急拡大するものの緊急事態宣言等の行動制限は行われず、With/Afterコロナでの経済活動が常態化しつつあります。

また、ウクライナ情勢等による食料・エネルギー不足を背景とした世界的なインフレ状態が続き、急速で歴史的な円安の影響で原材料や光熱費の高騰によって多くの企業、業務店では調達コストが増加し商品価格の改定を余儀なくされる状況となっております。

物価の高騰は、調達コストに影響を与えるとともに消費意欲の減退、顧客離れが懸念され、業務店を取り巻く事業環境は不透明な状況となっております。

更に、市場規模の拡大が期待されるサブスクリプションサービスは、一部で「サブスク疲れ」と称されるように消費者によるサービスの選別が行われるなど企業経営は厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループでは未来を今に近づける“ソーシャルDX”カンパニーとして、事業活動を通して社会のニーズや課題を一気通貫で対応し業務店やサービス利用者の方々をサポートするための取り組みに注力してまいりました。

各セグメントにおいては、With/After コロナにおける顧客の様々なニーズや課題に対応した商品・サービスを提供し、更にグループ内のリソースを活用するなど当社グループのスローガンである「必要とされる次へ。」を実践してまいりました。

With/Afterコロナによって大きく変化する社会環境に対応しつつ、2022年2月に新たに策定・公表した中期経営計画「Road to 2025」を着実に推進するとともに、持続的な成長と更なる企業価値向上を実現するための取り組みに注力してまいりました。

なお、当社グループは東京証券取引所の新たな市場区分ではプライム市場を選択し、2022年4月に移行いたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高237,927百万円(前年同期比14.2%増)、営業利益17,321百万円(前年同期比11.0%増)、経常利益16,241百万円(前年同期比10.0%増)、また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、8,687百万円(前年同期比8.0%増)となりました。

当社グループの各セグメント別の売上高及び営業利益は以下のとおりであります。

<コンテンツ配信事業>

コンテンツ配信事業は、連結子会社の(株)U-NEXT、(株)TACTが運営しており、映像配信サービス『U-NEXT』の提供・販売を行っております。

当連結会計年度においては、映像配信サービスの市場が活性化する中、新型コロナウイルスは感染拡大・縮小を繰り返す状況ではありましたが、緊急事態宣言等の行動制限は行われずWith/Afterコロナでの経済活動が常態化しつつあります。

外出機会の増加やオフィスワーカーの増加など「巣ごもり」需要は収まりつつあり、また諸物価高騰によるサブスクリプションサービスの見直し、選別が行われる状況となっております。

このような状況下で『U-NEXT』は、コンテンツに関する競争環境が激化するなかで、今までの『カバレッジ戦略』に加え、新作・話題作やスポーツコンテンツ、音楽コンテンツのライブ配信を開始するなど当社の独占作品をグレードアップさせるかたちで『ONLY ON戦略』を展開し、「U-NEXTでしか観られない」「見放題で楽しめるのはU-NEXTだけ」という独占配信作品の強化にも取り組んでまいりました。

更に、「映画館で映画を観る体験」に重きを置き、「映画館に送客できる動画配信サービス」の実現を目指しており、「U-NEXTポイント」にて、従来の映画館に加え新たにTOHOシネマズの映画チケットを購入可能とするとともに、「U-NEXT×TOHOシネマズ」のコラボキャンペーンをスタートさせております。

『U-NEXT』は、23万本以上の映画、ドラマ、アニメが見放題で楽しめるほか、公開・放送されたばかりの最新作を含む3万本以上のレンタル作品、更に76万冊以上のマンガや書籍もラインナップしており、1つのアプリで「観る」「読む」をシームレスに楽しめる、ジャンルを超えたエンタメ体験をお届けしています。

ユーザーエクスペリエンスの改良においては、メーカー各社より新たに販売されるテレビの付属リモコンに「U-NEXTボタン」の搭載をすすめ、ユーザーに快適にサービスを利用していただけよう取り組んでおります。

また、お客様に安定的に作品を楽しんでいただけるよう、配信方法の冗長化の一つとして、米国Googleが提供開始した新しいCDN（コンテンツ・デリバリー・ネットワーク）サービス「Media CDN」を採用するなど品質向上に努めてまいりました。

この結果、コンテンツ配信事業における売上高は71,432百万円(前年同期比19.1%増)、営業利益は6,294百万円(前年同期比9.8%増)となりました。

<店舗サービス事業>

店舗サービス事業は、連結子会社の(株)USEN、キャンシステム(株)、(株)USEN Media、(株)USEN FB Innovation、(株)USENテクノサービス、USEN-NEXT Design(株)、(株)ユーズミュージックが運営しており、音楽配信並びに店舗ソリューションの提供・販売・施工、飲食店向け支援サービスの提供、音楽著作権の管理・開発等を行っております。

店舗サービス事業は、当社グループの事業の主軸であり、音楽配信サービスを中心とした安定的な収益基盤を軸に、店舗のIoT市場の開拓を積極的に進めていく方針であります。このため、特に、業務店向け市場において顧客との取引の維持拡大、新規顧客の獲得及びブランド力の向上に取り組んでまいりました。

業務店・チェーン店向けには、店舗及び商業施設向けサービスのラインナップの充実を企図し、音楽配信サービスやIoTサービスを中心に開業支援や事業環境の構築から集客・販売促進まで総合的なソリューションの提供やサポートを提案してまいりました。

当連結会計年度において、新型コロナウイルスは感染拡大・縮小を繰り返す状況で緊急事態宣言等の行動制限は行われず、With/Afterコロナ下での経済活動が常態化しつつあります。夏季には行動制限のない長期休暇が復活し交通機関や観光地では混雑が見られ、業務店・飲食店にも来店客が戻りつつあります。

一方、原材料や光熱費の高騰、生活必需品の値上げラッシュにより商品価格の見直しを余儀なくされ、消費意欲の減退、店舗等で顧客離れが懸念される状況にあり、不透明な事業環境が続いております。

更に、新型コロナウイルスの感染拡大は、従業員不足という現象を顕在化させ、様々な場面で事業運営そのものが回らない等新たな課題が見えてきました。

当社グループでは、顧客となる業務店が現に必要とするニーズの把握ときめ細やかな、スピード感のあるサービスの提供に注力するとともに、グループのシナジーを生かしつつ、総合的な支援を行ってまいりました。

(株)USENでは、「お店の未来を創造する」をビジョンに掲げ、With/Afterコロナにおいて店舗運営に必要な店舗DXをトータルサポートしております。

『USEN IoT PLATFORM』は、回線工事不要でインターネット利用が可能となる業務用Wi-Fi『U AIR』、50年以上の店舗BGMで培われた知見とAIが融合して店舗の特徴を踏まえ、店舗ごとに最適なBGMを編成することができる『U MUSIC』など、無線通信と業務機器を最新テクノロジーでワンストップに提供することが可能です。『USENまるっと店舗DX』では、これらのサービスを中心としてクラウドPOSレジ『Uレジ』、決済サービス『Uペイ』、オーダーシステム、また防犯カメラや店内サイネージ、保険等、フロント業務からバックオフィス業務までのあらゆるオペレーションのDX化をパッケージ化して提供、サービス導入およびアフターフォローも万全にサポートすることで業務効率化、省人化、非接触化を推進するなど、新たな視点による店舗経営を提案しております。

その一環として、With/Afterコロナにおける人手不足の解消、採用・教育時間の確保という顧客の課題解決に向けた取り組みとして、非接触で安心かつ楽しく効率的な接客を実現するため

に配膳・運搬ロボットの導入を積極的に注力してまいりました。

(株)USEN Mediaでは、飲食店向け集客支援サービス『ヒトサラ』の展開や『食ベログ』の取り扱いを行っております。顧客先店舗ではまだ厳しい状況が続いておりますが、『ヒトサラ』は本年7月で10周年を迎え、今後も食の作り手と消費者をつなぐメディアとして双方に利便性の高いサービス提供への取り組みにも注力してまいります。

この結果、店舗サービス事業における売上高は58,172百万円(前年同期比3.7%増)、営業利益は9,048百万円(前年同期比5.3%増)となりました。

<通信事業>

通信事業は、連結子会社の(株)USEN NETWORKS、(株)U-NEXT、(株)USEN ICT Solutions、(株)USEN Smart Works、(株)USEN-NEXT LIVING PARTNERS、(株)U-MX、(株)Next Innovation、Y.U-mobile(株)が運営しており、光回線の販売代理店やオフィスのICT環境構築の提案・販売、個人向け光回線の提供・販売を行っております。

当連結会計年度において、新型コロナウイルスは感染拡大・縮小を繰り返す状況で緊急事態宣言等の行動制限は行われず、With/Afterコロナ下での経済活動が常態化しつつあります。

一方、原材料や光熱費の高騰、生活必需品の値上げラッシュにより商品価格の見直しを余儀なくされ、消費意欲の減退、店舗等で顧客離れが懸念される状況にあり不透明な事業環境が続いております。

このような状況下にあっても中小規模事業者向けを中心とした通信回線、ネットワーク、セキュリティサービスの新規獲得活動は引き続き堅調に推移いたしました。

オフィスのICT環境構築においては、(株)USEN ICT Solutionsが、『USEN GATE 02』のブランドでネットワーク関連サービスやクラウドサービス、データセンターサービス、企業ICT環境の保守運用サービス等を手掛けており、更に、オフィスで働く従業員のため『Sound Design for OFFICE』をはじめとするBGMサービスも併せて提案するなど、企業ごとのニーズにマッチした業務環境改善を提案するとともに、これらのICT環境構築をワンストップで提供可能な体制作りに取り組んでおります。

更に、自社内に物理的な設備を設置することなくクラウド化やゼロトラスト化への移行を容易にし、必要なネットワーク機能を迅速に導入することを可能とする『バーチャルプライベートゲート』の取り扱いを開始いたしました。

(株)USEN Smart Worksでは、従業員の働き方をサポートするため、様々なクラウドサービス(SaaSサービス)を取りそろえて企業に提供しており、導入後のきめ細やかな対応にも留意しております。

With/Afterコロナにおいてリモートワーク、オンライン会議が定着するとともに、業務効率化や省人化ツール導入ニーズが高まっており、企業への新たな導入提案にも取り組んでまいりました。

更に、企業においてはオフィスワーカーとリモートワーカーとが混在することによる社内コミュニケーションの在り方が従前より課題となっており、ツールの活用を含めた提案にも取り組ん

でまいりました。

(株)USEN NETWORKSでは、自社で提供する法人向け光回線『USEN光plus』において、顧客の新規獲得は安定的に増加しており、ワンショット型の手数料獲得モデルからランニング収益獲得モデルへのシフトが図れております。

また、リモートワークの環境整備はもとより音楽や動画配信サービスなどインターネットを活用した過ごし方へのニーズの高まりを受けて、企業間の契約ではなく社員との直接契約を望む声も多く聞かれたことから、新たに個人向け光回線サービス『USEN光01』の提供も開始しております。

更に、同グループ企業の(株)U-NEXTが運営する動画配信サービス『U-NEXT』の取り扱いを開始し、『USEN光01』と『U-NEXT』を新規契約した場合特典が受けられる「エンタメ割」を開始しております。

この結果、通信事業における売上高は50,764百万円(前年同期比5.4%増)、営業利益は5,367百万円(前年同期比18.4%増)となりました。

<業務用システム事業>

業務用システム事業は、連結子会社の(株)アルメックスが運営しており、ホテル・病院・ゴルフ場等の業務管理システム及び自動精算機の開発・製造・販売を行っております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルスは感染拡大・縮小を繰り返す状況であるものの、緊急事態宣言等の行動制限は行われず、With/Afterコロナでの経済活動が常態化しつつあります。

国内では行動制限のない長期休暇により各地の観光地や繁華街では人出が大幅に増加するなど明るい兆しが見えてきておりますが、インバウンドの受け入れは今後の動向次第であり、観光業・旅行業は引き続き不透明な状況が続いております。

このような状況下で、ホテルにおいては、宿泊業回復とインバウンドの再来を見据え、更にホテル業界のDX化をリードするため顔認証チェックサービス『Cyphy-inn (サイフィイン)』の導入を開始いたしました。

ゴルフ場やその他の業態の施設でも、これまで人による「おもてなし」をサービスの中心として、自動精算機等の省人化・省力化を必要としていなかった施設等でも新たなニーズが発生しております。これを大きなビジネスチャンスにとらえ、ゴルフ場予約サービス「楽天GORA」が提供する「楽天チェックインサービス」とシステム連携することでチェックインのセルフ化を行う等、積極的に対応してまいりました。

病院／クリニックにおいては、人手不足や働き方改革から十分な受付窓口スタッフの配置が難しい状況への対応と非対面での受付というニーズに対し、新たな自動再来受付機『APS-NEXT』を提供開始いたしました。

また、2021年10月に本格稼働したオンライン資格確認に対応した顔認証付きカードリーダー『Sma-paマイナタッチ』では、独自の新機能でマイナンバーカードと健康保険証のどちらでもオンライン資格確認が可能となりました。厚生労働省では2023年4月からオンライン資格確認導

入を原則義務化していることから、医療機関全体の顔認証カードリーダーの導入促進に向け引き続き取り組んでまいりました。

この結果、業務用システム事業における売上高は19,151百万円(前年同期比1.2%増)、営業利益は3,277百万円(前年同期比13.1%増)となりました。

<エネルギー事業>

エネルギー事業は、連結子会社の(株)USEN、(株)U-POWERが運営しております。

(株)USENでは、業務店や商業施設向けサービスラインナップの一環として取り組んでおり、高圧・低圧電力やガスを中心に販売を進めてまいりました。当社グループの様々なサービスとともにワンストップで提供することでのコストコンサルティングを通じ、当社グループがサービスを提供する価値を高めております。

また、持続可能な社会を目指し世界的に再生エネルギーの需要が高まるなか、(株)U-POWERは2022年3月よりサービス提供を開始し、店舗のSDGs対応を支援するためグリーンエネルギー比率が異なる3プランを提供し、お店のエネルギーのグリーン化を推進しております。

当連結会計年度において、新型コロナウイルスは感染拡大・縮小を繰り返す状況で、緊急事態宣言等の行動制限は行われず、With/Afterコロナでの経済活動が常態化しつつあります。

各地の観光地や繁華街では人出が増加し、飲食店などでも顧客が戻りつつあり、顧客先店舗・商業施設等の電気消費量も徐々に回復基調に至っている状況であります。

当社グループのシナジーを生かした他商材とのコラボレーションによって、更に魅力的なサービスとして顧客へのエネルギーコスト削減価値を提供していくことに引き続き取り組んでまいりました。燃料費調整額単価の高まりの影響もあり売上増加要因につながっております。

USENでんき(高圧)では、電力調達コストの増加により既存の加入施設に対する電力販売単価の値上げ交渉による解約が一定程度発生し、その後も解約が続いている状況であります。

(株)U-POWERでは、昨今の電力危機の中、数多くの電力会社が高圧受付を停止し全国で電力会社との契約目途がたたない企業が多く存在していることから、そのような企業に対して選択できる高圧グリーンメニューを準備することで選択肢を提供し、この不測の事態解消を目指してまいりました。

この結果、エネルギー事業における売上高は41,626百万円(前年同期比49.1%増)、営業利益は512百万円(前年同期比44.7%増)となりました。

事業別売上高

事業区分	第14期 (2021年8月期) (前連結会計年度)		第15期 (2022年8月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
コンテンツ配信事業	59,956	28.8	71,432	30.0	11,475	19.1
店舗サービス事業	56,112	26.9	58,172	24.4	2,060	3.7
通信事業	48,179	23.1	50,764	21.3	2,584	5.4
業務用システム事業	18,925	9.1	19,151	8.0	226	1.2
エネルギー事業	27,926	13.4	41,626	17.5	13,700	49.1
消去又は全社	△2,748	△1.3	△3,220	△1.4	△471	17.2
合計	208,351	100.0	237,927	100.0	29,575	14.2

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、従業員等の業務量及び時間を削減させる目的並びに顧客への安定的かつ継続的なサービス提供、充実及び強化させることを目的に設備投資を実施しております。その結果、総額7,701百万円（建設仮勘定を除く）となりました。

セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

なお、記載金額には消費税は含んでおりません。

<コンテンツ配信事業>

主に工具、器具及び備品208百万円、ソフトウェア1,441百万円で、1,650百万円となりました。

<店舗サービス事業>

主に工具、器具及び備品2,380百万円、構築物1,248百万円、ソフトウェア1,234百万円で、4,936百万円となりました。

<通信事業>

主に工具、器具及び備品20百万円、ソフトウェア59百万円で、79百万円となりました。

<業務用システム事業>

主に工具、器具及び備品165百万円、ソフトウェア220百万円で、465百万円となりました。

<エネルギー事業>

工具、器具及び備品で1百万円となりました。

<全社共通>

主に工具、器具及び備品395百万円、ソフトウェア28百万円で、567百万円となりました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第12期 (2019年8月期)	第13期 (2020年8月期)	第14期 (2021年8月期)	第15期 (当連結会計年度) (2022年8月期)
売上高	(百万円)	175,769	193,192	208,351	237,927
経常利益	(百万円)	6,702	10,093	14,768	16,241
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	6,069	4,909	8,044	8,687
1株当たり当期純利益	(円)	101.05	81.73	133.90	144.59
総資産	(百万円)	142,250	138,374	141,316	153,007
純資産	(百万円)	21,170	25,742	33,334	40,281
1株当たり純資産	(円)	351.71	428.34	554.76	670.32

② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第12期 (2019年8月期)	第13期 (2020年8月期)	第14期 (2021年8月期)	第15期 (当事業年度) (2022年8月期)
売上高	(百万円)	7,405	8,900	8,163	11,415
経常利益	(百万円)	1,457	3,087	2,721	5,385
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	△98	2,745	18,618	4,912
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△1.63	45.71	309.91	81.75
総資産	(百万円)	103,329	105,649	101,300	105,965
純資産	(百万円)	11,672	14,018	32,117	36,244
1株当たり純資産	(円)	194.34	233.36	534.54	603.19

(3) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)USEN	10百万円	100.0%	音楽配信サービスの提供、店舗ソリューションサービスの提供・販売 業務店、商業施設向け高圧・低圧電力の提供・販売
(株)アルメックス	100百万円	100.0%	ホテル・病院・ゴルフ場向け、自動精算機等の業務管理システムの開発、製造、販売
(株)U-NEXT	10百万円	100.0%	個人向け映像配信サービス、コンテンツプラットフォームの運営・販売 個人向けMVNOサービス、固定ブロードバンド回線サービスの提供・販売
(株)USEN ICT Solutions	10百万円	100.0%	法人向け回線販売、ICTサービスの提供・販売
(株)USEN Media	10百万円	100.0%	集客支援事業
(株)USEN NETWORKS	10百万円	100.0%	店舗・施設向け通信回線サービスの提供、及び代理販売
(株)USEN-NEXT LIVING PARTNERS	10百万円	100.0%	マンション向け通信回線等サービスの提供、及び代理販売
(株)TACT	30百万円	100.0%	映像配信サービスの販売、コールセンター受託
(株)U-MX	20百万円	100.0%	通信回線等の代理販売
(株)ユーズミュージック	10百万円	100.0%	音楽著作権の管理・開発事業
(株)USENテクノサービス	40百万円	100.0%	電気・通信設備工事請負業
(株)Next Innovation	45百万円	100.0%	通信回線等の代理販売、外国人材紹介・支援機関サービス、及び支援システムサービスの提供
Y.U-mobile(株)	100百万円	51.0%	個人向けMVNOサービスの提供、販売
USEN-NEXT Design(株)	15百万円	100.0%	コールセンター受託
キャンシステム(株)	10百万円	100.0%	音楽配信サービスの提供、店舗ソリューションサービスの提供・販売
(株)USEN Smart Works	10百万円	100.0%	法人向けクラウドサービス等の提供・販売
(株)USEN FB Innovation	5百万円	100.0%	飲食店向け総合支援事業
(株)U-POWER	5百万円	100.0%	業務店、商業施設向け高圧・低圧電力の提供・販売

②当事業年度末日における特定完全子会社に関する事項

名称	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
(株)USEN	東京都品川区上大崎3-1-1	39,104百万円	105,965百万円
(株)アルメックス	東京都品川区上大崎3-1-1	32,469百万円	105,965百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、顧客資産の最大活用と安定収益基盤の構築、キャッシュカウ事業による創出資金の成長領域への積極投資、労働環境の見直しにより生産性向上・業務効率化を図ることを目標としております。

2022年8月期においては、新型コロナウイルスの感染は拡大・縮小を繰り返し、感染が急拡大しても緊急事態宣言等の行動制限は行われず、Withコロナでの経済活動が常態化しつつあります。いろいろな場面で人流の増加がみられましたが、急激な円安や資源不足等による物価の高騰等により本格的な回復基調には至っておらず、引き続き主力事業である店舗サービス事業や業務用システム事業を中心にその影響を受けております。

このような事業環境の中、店舗サービス事業などの安定収益基盤の回復と堅持、コンテンツ配信事業での課金ユーザーの伸張、労働環境見直しによる生産性向上などを目標に掲げ、各セグメントにおいて様々な取り組みを実施し取り組んでまいりました。

今後も引き続き上記目標を達成するため、下記の取り組みを行ってまいります。

①顧客のDX化サポート

顧客アカウントの増大、顧客インフラの導入促進、及び新技術商材の開発

②サステナブルな利益成長

安定的なサプライチェーンの確保、価格・原価構造の見直し、非中核事業の見直し

③新時代の組織形成

生産性の追求と評価、新しい働き方における新しい力の結集、人材確保と早期戦力化、スピード力の形成

事業セグメントにおける経営課題は、以下のとおりであります。

<コンテンツ配信事業>

コンテンツ配信事業は、動画配信市場全体の規模が近年大きく伸長していることもあり、積極的に投資しております。新型コロナウイルス感染拡大による「巣ごもり」需要も一服感はあるものの、引き続き映像配信サービス「U-NEXT」の契約者数は増加しております。一方で、事業の

競争環境も激化してきており、一部ではサブスクリプションサービスの見直し、選別が行われるなか、今後も引き続き適正な収益確保を図りながら、着実に事業を成長させていくことが重要な経営課題と認識しており、「ひとりひとりに、最高の時間を配信する。」をミッションとして、引き続き以下の施策を実施・検討してまいります。

- ①新たなユーザー層の開拓のための様々なマーケティング活動
- ②顧客満足度向上のための多様なコンテンツの拡充、及び視聴の快適性の追求
- ③為替変動影響と安定的なコンテンツ調達

<店舗サービス事業>

店舗サービス事業は、当社グループの事業の軸であり、今後も、安定的な収益基盤の回復及び堅持を図っていく必要があると認識しております。新型コロナウイルス感染拡大により飲食店を中心に厳しい事業環境となっておりますが、With/Afterコロナ時代における新たな業務店ニーズにマッチした商品・サービスの開発・提案により顧客アカウントの増大と顧客インフラの導入促進を行い、顧客のDX化に向けた取り組みが必要であると認識しており、引き続き以下の施策を実施・検討してまいります。

- ①店舗のIT変革を推進し、店舗経営をスマート化するワンストップ・ソリューション「USEN IoT PLATFORM」の展開
- ②「USENまると店舗DX」による店舗運営の省人化・効率化、IT化のためのITソリューションサービスの開発・拡充
- ③家賃保証や保険・エネルギー等のリスク&コストコンサルティングや衛生管理の各種サービス、集客に仕入、人材採用に至るまでの店舗総合サービスコンテンツの拡充

<通信事業>

通信事業は、従来の販売代理店サービスによる収益も一定規模で維持しながら、自社サービスの一層の成長を実現しつつ、適正な収益確保を図りながら、マーケティング活動や、品質向上への投資が必要であると認識しております。With/Afterコロナ下において各企業ではリモート対応、クラウドサービスやデータセンターサービスに対する需要が益々高まり、技術革新に伴う新たなサービスの創出など、顧客ニーズにマッチした、より良い事業環境の提案のために、引き続き以下の施策を実施・検討してまいります。

- ①契約取次から自社回線獲得へのスイッチングによるストック収益への転換
- ②従来の販売代理店網の拡充と併せて、異業種企業での販路拡大や、アライアンス構築による販売協力体制の確立
- ③顧客ニーズに応えるサービスラインナップの拡充
- ④自社通信サービス利用顧客へのIoT/DX商材のアップセル

<業務用システム事業>

業務用システム事業は、当社グループの重要な事業であり、今後も、その安定的な収益基盤の維持及び強化を図っていく必要があると認識しております。新型コロナウイルス感染下ではホテル業界や旅行業界は非常に厳しい事業環境が続いており、当事業もその影響を受けております。

With/Afterコロナ時代を迎えても感染予防を意識した新たな生活スタイルが定着しております。あらゆる場面で非対面・非接触などの新たなニーズが創出されていく中で持続的成長を支える事業モデルを確立していくため、顧客の課題解決を的確にサポートするための更なる商品開発力、商品品質の向上が課題であることから、引き続き以下の施策を実施・検討してまいります。

- ①安定したサプライチェーンの確保、継続的な商品提供、販売価格・原価構造の見直し
- ②お客様のニーズや課題に応じたカスタマイズ対応力とカスタマーサクセス・サービス力の一層の強化
- ③クラウド、IoT、AI、生体認証等の新たなテクノロジーとシステムデザイン力を最大限活用した商品改良、及び新たなサービスの開発
- ④開発体制と技術創出ネットワークのグローバル化
- ⑤業態にこだわらず需要のあるマーケットに対し柔軟かつ最適なりソースの配置、効率的なサービス提供体制の構築

<エネルギー事業>

エネルギー事業は、当社グループにおいて業務店や商業施設向けサービスラインナップの一環として取り組んでおり、様々なサービスとともにワンストップで提供することで、当社グループがサービスを提供する価値を高めております。新型コロナウイルス感染状況は拡大・縮小を繰り返しているものの、行動制限を伴うものではなく様々な場面で人流が増加し顧客先店舗・商業施設における電気使用量も徐々に回復してきております。不安定なエネルギー市場の中において調達コストの上昇など厳しい状況ではありますが顧客基盤である業務店の利便性の向上の観点から、引き続き以下の施策を実施・検討してまいります。

- ①店舗総合サービスとしてのコストコンサルティングによる業務店への貢献
- ②安定的な事業利益の創出
- ③店舗のSDGs 対応支援のためエネルギーのグリーン化の推進

<全社>

①コンプライアンス

当社グループは社会的責任を果たすべく全社的にコンプライアンス体制の強化を推進しております。当社グループでは「USEN-NEXT GROUP 行動規範」を策定し、役員及び従業員が遵守すべき基本的な規範を定めるほか、定期的な啓蒙活動を通じてコンプライアンスに対する意識を

高めております。当社グループを取り巻く環境の変化に対応できるよう、今後ともコンプライアンス体制の一層の強化に取り組んでまいります。

②コーポレート・ガバナンス

当社は、流動的な経営環境のもとで、企業の継続的な発展と株主価値向上のためコーポレート・ガバナンスに関する体制の強化と推進を経営の最重要課題としております。

企業基盤を確かなものとし、競争力、成長力を高め、企業価値の向上、並びに社会的責任を果たすため、当社は取締役会、監査役会、グループ経営会議、執行役員制度を軸とした業務執行機能及び内部監査機能を中心に、取締役会の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会、特別委員会を設置しております。指名・報酬委員会では、独立取締役を中心に取締役の指名及び報酬の決定における公正性・透明性・客観性を高めております。また、特別委員会では、支配株主と少数株主との利益が相反する取引・行為について独立取締役による審議・検討を行う体制を整備するなど、有効性、効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、並びに資産の保全を中心に効率的で適法な企業体制を構築、維持することとしており、今後もコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

③労働環境の見直しによる生産性向上・業務効率化

当社グループでは、お客様に必要とされ、支援される良い商品、良いサービスを継続的に生みだし成長し続ける企業であるためには、社員が共通の想いを持ち、成長・自律・尊重を意識した働き方を推奨しています。そして、社員がイキイキと働き続けられるよう、多様な制度や福利厚生で社員の働き方を支えています。

「WORK STYLE」では、イキイキと生産性高く働くことができる環境を、「GROWTH」では、多様な成長ができる環境を、「WELL-BEING」では、心身ともに健康で持続的に働くことができる環境整備のための施策を展開しております。

(ご参考)

■USEN-NEXT Styles <https://usen-next.co.jp/culture/>

④市場のDX化への対応

当社グループの事業基盤である業務店や施設では、今後更にサービスや業務のDX化が加速していくことが予想されます。このような環境下、当社グループでは、IT技術を活用し、市場ニーズやビジネス機会を捉えた製品開発や調達を行い、幅広い顧客に対して安定的に製品・サービスを提供していくことに取り組んでまいります。

(ご参考) USEN-NEXT GROUPのサステナビリティ

◆重要課題（マテリアリティ）の特定

USEN-NEXT HOLDINGS 4つのマテリアリティ

当社は、「必要とされる次へ。」をコーポレートスローガンに、「未来を今に近づける“ソーシャルDX”カンパニー」として、事業活動を通じ、環境問題や社会課題の解決に向けた取り組みを推進していきます。

2021年12月、当社が優先的に取り組むべき課題として4つのマテリアリティを重要なテーマとして掲げました。社会をより良く変革していくため、サステナブルな企業成長、サステナブルな社会の実現を目指していきます。

Environment

環境負荷の低減と循環社会への貢献

私たちは環境への取り組みと、従業員ひとりひとりの環境配慮への意識向上を目指します。また、事業を通じた環境負荷の低減や循環社会への貢献へ取り組んでいきます。

Social

イキイキと働ける環境による、すべてのステークホルダーとの共栄

イキイキと生産性高く、安心・安全に働ける環境・職場をつくり、当社で働くすべての従業員の幸福を追求していきます。また、イキイキと働く社員がより良い事業活動をとおり、仕入れ先・取引先・パートナー・顧客・関わる全てのステークホルダーに対し持続的に価値を還元していきます。

Governance

変化・進化をし続ける、健全で透明性の高い経営

社会に必要とされ続ける企業として、変化・進化をし続けることで、社会全体の課題解決を促し持続可能な経営、持続可能な社会を目指していきます。

また、内部統制制度や機能の実装およびコーポレートガバナンスコードの遵守、リスク管理体制の構築により、健全で透明性の高い経営を実施していきます。

Business

テクノロジーで人々を、街を、社会を幸せに

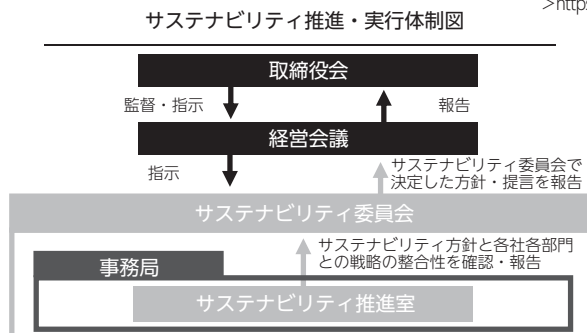
プライベート空間へのエンターテインメントの提供により日々の生活を豊かにし、店舗や企業へのテクノロジーの導入により効率性や快適さという価値を提供します。

快適な空間に人が集まり、イキイキとした街、社会を創造し、幸せな人達を増やしていきます。

◆サステナビリティ推進・実行体制

2021年8月1日付で、サステナビリティ委員会を立ち上げ、グループのサステナビリティ方針や指標を決定しています。また、サステナビリティ推進室が同委員会の事務局となり、グループ内の連携強化、活動推進を行っています。

><https://usen-next.co.jp/newsrelease/2021/12/hd-sustainability-materiality.html>



◆取り組みのご紹介

全事業所使用電力の約50%を実質再生可能エネルギー由来電力へ切り替え

2021年度にグループの全事業所で使用した電力の約50%を、実質再生可能エネルギー由来となる電力に切り替えました。今後の中長期目標として、2025年に70%、2030年に100%の再生可能エネルギー由来電力への切り替えを掲げています。

><https://usen-next.co.jp/newsrelease/2022/05/hd-sustainable-reenergy.html>

TCFD提言への賛同とTCFD 提言に沿った情報開示を開始

2021年度のTCFD提言に沿った情報開示を行いました。1.5℃目標「2030年までのScope 1.2のCO2排出量50%削減」達成に向け、再生可能エネルギー由来電力への切り替えや車両のEV・HV化など、排出量削減施策に取り組んでいきます。

><https://usen-next.co.jp/newsrelease/2022/06/hd-sustainability-tcdf.html>

マテリアリティに沿った重要指標（KPI）を策定

各マテリアリティに沿った重要指標（KPI）を策定し、2025年度までの目標を掲げました。今後はKPIに沿った取り組みを強化するとともに、毎年実績の管理・開示を行い、更なるサステナビリティ活動の推進を行ってまいります。

><https://usen-next.co.jp/newsrelease/2022/06/hd-sustaina-kpi.html>

(5) 主要な事業内容 (2022年8月31日現在)

セグメントの名称	会社名	事業内容
コンテンツ配信事業	(株)U-NEXT (連結子会社)	個人向け映像配信サービス、コンテンツプラットフォームの運営・販売
	(株)TACT (連結子会社)	映像配信サービスの販売、コールセンター受託
店舗サービス事業	(株)USEN (連結子会社)	音楽配信サービスの提供、店舗ソリューションサービスの提供・販売
	キャンシステム(株) (連結子会社)	音楽配信サービスの提供、店舗ソリューションサービスの提供・販売
	(株)USEN Media (連結子会社)	集客支援事業
	(株)USEN FB Innovation (連結子会社)	飲食店向け総合支援事業
	(株)USENテクノサービス (連結子会社)	電気・通信設備工事請負業
	USEN-NEXT Design(株) (連結子会社)	コールセンター受託
	(株)ユーズミュージック (連結子会社)	音楽著作権の管理・開発事業
通信事業	(株)USEN NETWORKS (連結子会社)	店舗・施設向け通信回線サービスの提供、及び代理販売
	(株)U-NEXT (連結子会社)	個人向けMVNOサービス、固定ブロードバンド回線サービスの提供・販売
	(株)USEN ICT Solutions (連結子会社)	法人向け回線販売、ICTサービスの提供・販売
	(株)USEN Smart Works (連結子会社)	法人向けクラウドサービス等の提供・販売

セグメントの名称	会社名	事業内容
通信事業	(株)USEN-NEXT LIVING PARTNERS (連結子会社)	マンション向け通信回線等サービスの提供、及び代理販売
	(株)U-MX (連結子会社)	通信回線等の代理販売
	(株)Next Innovation (連結子会社)	通信回線等の代理販売、外国人材紹介・支援機関サービス、及び支援システムサービスの提供
	Y.U-mobile(株) 他2社(連結子会社)	(連結子会社) 個人向けMVNOサービスの提供、販売
	(株)minimini-NEXT (持分法適用関連会社)	通信回線等の代理販売
業務用システム事業	(株)アルメックス (連結子会社)	ホテル・病院・ゴルフ場向け、自動精算機等の業務管理システムの開発、製造、販売
エネルギー事業	(株)USEN (連結子会社)	業務店、商業施設向け高圧・低圧電力の提供・販売
	(株)U-POWER (連結子会社)	業務店、商業施設向け高圧・低圧電力の提供・販売
その他事業	(株)USEN-NEXT フィナンシャル (持分法適用関連会社)	クレジットカード業務、包括信用購入あっせん・個別信用購入あっせん業務

(注) 上記のほか、非連結子会社11社、持分法非適用関連会社2社があります。

(6) 主要な営業所 (2022年8月31日現在)

当社	本社	東京都品川区
連結子会社	(株)USEN	東京都品川区
	(株)アルメックス	東京都品川区
	(株)U-NEXT	東京都品川区
	(株)USEN ICT Solutions	東京都品川区
	(株)USEN Media	東京都品川区
	(株)USEN NETWORKS	東京都品川区
	(株)USEN-NEXT LIVING PARTNERS	東京都品川区
	(株)TACT	東京都品川区
	(株)U-MX	東京都品川区
	(株)ユーズミュージック	東京都渋谷区
	(株)USENテクノサービス	東京都品川区
	(株)Next Innovation	東京都品川区
	Y.U-mobile(株)	東京都品川区
	USEN-NEXT Design(株)	東京都渋谷区
	キャンシステム(株)	東京都品川区
	(株)USEN Smart Works	東京都品川区
	(株)USEN FB Innovation	東京都品川区
	(株)U-POWER	東京都品川区
持分法適用関連会社	(株)minimini-NEXT	東京都港区
	(株)USEN-NEXT フィナンシャル	東京都品川区

(7) 従業員の状況 (2022年8月31日現在)**① 企業集団の従業員の状況**

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,846 (1,406) 名	154名増 (202名減)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は期中の平均人員を()外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
234名	36.8歳	8.02年	6,010千円

(8) 主要な借入先の状況 (2022年8月31日現在)

借入先	借入額
(株)みずほ銀行	29,103百万円
(株)りそな銀行	10,913
(株)新生銀行	8,892
(株)東京スター銀行	4,850
三井住友信託銀行(株)	3,233

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年8月31日現在)

① 発行可能株式総数	98,000,000株
② 発行済株式の総数	60,089,111株
③ 株主数	18,890名
④ 大株主	

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
宇野 康秀	27,601,545	45.93
(株)UNO-HOLDINGS	9,525,600	15.85
光通信(株)	3,388,166	5.63
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	1,996,900	3.32
(株)エスアイエル	1,380,700	2.29
上田八木短資(株)	955,300	1.58
島田 亨	903,300	1.50
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	486,000	0.80
高橋 慧	413,100	0.68
(株)SBI証券	372,404	0.61

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	
発行決議日		2013年11月27日	
新株予約権の数		125個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式37,500株(注) (新株予約権1個につき 300株)(注)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 45,000円(注) (1株当たり 150円)(注)	
権利行使期間		2016年12月25日から 2023年11月27日まで	
行使の条件		(別記)	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	30個
		目的となる株式数	9,000株
		保有者数	1名
	社外取締役	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株
		保有者数	一名
	監査役	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株
		保有者数	一名

(注) 2015年9月1日付で普通株式1株を3株に分割したことにより調整されております。

(別記) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
3. 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年8月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	宇野 康秀	(株)USEN 取締役会長 (株)アルメックス 取締役会長 (株)U-NEXT 取締役会長 (株)USEN ICT Solutions 取締役会長 (株)USEN Media 取締役会長 (株)USEN NETWORKS 取締役 (株)USEN-NEXT LIVING PARTNERS 取締役会長 (株)TACT 取締役 (株)U-MX 取締役 Y.U-mobile(株) 取締役 キャンシステム(株) 取締役 (株)USEN Smart Works 取締役会長 (株)USEN FB Innovation 取締役会長 (株)U-POWER 取締役会長
常務取締役CFO	馬淵 将平	(株)アルメックス 代表取締役社長 (株)Next Innovation 取締役 (株)U-POWER 取締役 (株)USEN-NEXTフィナンシャル 取締役
常務取締役	田村 公正	(株)USEN 代表取締役社長 (株)ユーズミュージック 取締役 (株)USENテクノサービス 取締役 (株)USEN FB Innovation 取締役
取締役	堤 天心	(株)U-NEXT 代表取締役社長 (株)USEN-NEXT LIVING PARTNERS 取締役 (株)TACT 取締役 Y.U-mobile(株) 取締役
取締役	大田 安彦	(株)USEN 取締役副社長 (株)USEN NETWORKS 取締役 キャンシステム(株) 取締役副社長
取締役	工藤 嘉高	キャンシステム(株) 取締役会長
取締役	高橋 信太郎	(株)U-POWER 代表取締役社長 (株)gumi 社外取締役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	佐藤 明夫	佐藤総合法律事務所 弁護士 (株)ポーラ・オルビスホールディングス 社外監査役 GMOペイメントゲートウェイ(株) 社外取締役 慶應義塾大学ビジネス・スクール 非常勤講師 (株)きらやか銀行 社外取締役 GMOあおぞらネット銀行(株) 社外取締役
取締役	夏野 剛	近畿大学情報学研究所 所長・特別招聘教授 トランス・コスモス(株) 社外取締役 グリー(株) 社外取締役 日本オラクル(株) 社外取締役 (株)KADOKAWA 代表取締役社長 (株)ドワンゴ 代表取締役社長
取締役	丸尾 浩一	(株)ONODERA USER RUN 社外取締役 jinjer(株) 社外取締役
取締役	石山 アンジュ	(一社)シェアリングエコノミー協会 代表理事 (一社)パブリックミーティングイノベーション 代表理事 (一社)Cift 代表理事
常勤監査役	小林 陽介	(株)USEN 監査役 (株)アルメックス 監査役 (株)U-NEXT 監査役 (株)USEN Media 監査役 (株)USEN NETWORKS 監査役 (株)ユーズミュージック 監査役 (株)USENテクノサービス 監査役 USEN-NEXT Design(株) 監査役 キャンシステム(株) 監査役 (株)USEN FB Innovation 監査役 (株)U-POWER 監査役 (株)USEN-NEXTフィナンシャル 監査役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	堀内 雅生	(株)USEN ICT Solutions 監査役 (株)USEN-NEXT LIVING PARTNERS 監査役 (株)TACT 監査役 (株)U-MX 監査役 (株)Next Innovation 監査役 Y.U-mobile(株) 監査役 (株)USEN Smart Works 監査役 (株)サイバーエージェント 社外取締役 (株)ペイロール 社外取締役 (株)ランディックス 社外監査役 フォースタートアップス(株) 社外取締役
監査役	北村 行夫	虎ノ門総合法律事務所 所長・弁護士
監査役	須原 伸太郎	(株)ヴィレッジヴァンガードコーポレーション 社外取締役 公認会計士

1. 取締役佐藤明夫氏、取締役夏野剛氏、取締役丸尾浩一氏及び取締役石山アンジュ氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役北村行夫氏および監査役須原伸太郎氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役小林陽介氏は経理財務を統括する管理部門の部門長を務めた経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 常勤監査役堀内雅生氏は、税理士の資格を有しており、また、経理財務を統括する管理部門の部門長を務めた経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役北村行夫氏は弁護士であり、企業活動における法律知識を有しており、企業経営の健全性やコンプライアンス確保のための十分な見識を有しております。
6. 監査役須原伸太郎氏は公認会計士の資格を有しており、会計および監査に関する、相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役佐藤明夫氏、取締役夏野剛氏、取締役丸尾浩一氏及び取締役石山アンジュ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、在職中に当社から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間あたりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額及び当社の新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額の合計額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者などから損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用などの損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

2021年2月18日付取締役会で決定し、2022年7月20日付取締役会における指名・報酬委員会の設置に伴い所要の変更を行いました。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬のみを支払うものとする。

2 基本報酬（金銭報酬）の個人別の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、毎月固定額を支給する報酬とし、当該年度の実績や、マネジメントにおける重要性、他社とのバランスなどを総合的に勘案し決定するものとする。

3 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会の決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、委任を受けた代表取締役がその権限を適切に行使されるよう、事前に独立社外取締役に意見を求めた上で、その方針に基づき各個の報酬額を決定する。

なお、当社の取締役の報酬限度額は株主総会で決議された報酬等の上限額の範囲内で支給するものとする。

以上

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

対象者	種類	株主総会決議	限度額	左記株主総会 終結時点の 対象者員数
取締役	金銭報酬	2017年7月10日開催（臨時）	年額400百万円以内 (使用人分給与は含まない)	9名
監査役	金銭報酬	2010年12月22日開催（臨時）	年額50百万円以内	1名

ハ. 指名・報酬委員会の設置

当社は、2022年7月20日付取締役会において、取締役会の諮問機関である任意の委員会「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしました。これは、社外取締役の知見及び助言を活かすとともに、代表取締役及び取締役の指名及び報酬等の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保し、もって取締役会の監督機能を向上させ、コーポレートガバナンス機能のさらなる充実を図る趣旨となります。

ニ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、役員報酬に関する会社の意思決定の透明性及び公平性を確保するため、事前に独立社外取締役に意見を求めた上で、その方針に基づき当該年度の実績、マネジメントにおける重要性、他社とのバランスなどを総合的に勘案し、各個の報酬額を当社定時株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内において、代表取締役社長CEOの宇野康秀氏が決定しております。代表取締役社長CEOに決定を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ個々の取締役の実績や職責の評価を行うには、代表取締役社長CEOが最も適しているからです。

また、当社は、2022年7月20日付取締役会において、取締役会の諮問機関である任意の委員会「指名・報酬委員会」を設置いたしました。指名・報酬委員会は過半数の独立社外取締役によって構成し、取締役の報酬等に関する諸制度を審議し、取締役会に提案することを予定しております。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当該事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、当該方針に沿うものであると公正性及び透明性を確保するため、独立社外取締役が株主総会で承認された報酬限度額の範囲内であることを確認、審議したうえで当該方針に沿うものであると判断しております。

へ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	支給額
取締役（うち社外取締役）	13名（5名）	327百万円（30百万円）
監査役（うち社外監査役）	4名（2名）	37百万円（7百万円）
合計（うち社外役員）	17名（7名）	364百万円（37百万円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、役員を兼任する子会社等から、役員として受けた報酬等はありません。

⑤ 当事業年度中に辞任した取締役及び監査役

該当する事項はございません。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼任・兼職先	兼任・兼職内容
社外取締役	佐藤 明夫	佐藤総合法律事務所	弁護士
		(株)ポーラ・オルビスホールディングス	社外監査役
		GMOペイメントゲートウェイ(株)	社外取締役
		慶應義塾大学ビジネス・スクール	非常勤講師
		(株)きらやか銀行	社外取締役
		GMOあおぞらネット銀行(株)	社外取締役
	夏野 剛	近畿大学情報学研究所	所長・特別招聘教授
		トランス・コスモス(株)	社外取締役
		グリーン(株)	社外取締役
		日本オラクル(株)	社外取締役
		(株)KADOKAWA	代表取締役社長
		(株)ドワンゴ	代表取締役社長
	丸尾 浩一	(株)ONODERA USER RUN	社外取締役
		jinjer(株)	社外取締役
		(一社)シェアリングエコノミー協会	代表理事
石山 アンジュ	(一社)パブリックミーツイノベーション	代表理事	
	(一社)Cift	代表理事	
社外監査役	北村 行夫	虎ノ門総合法律事務所	所長・弁護士
	須原 伸太郎	(株)ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	社外取締役

- (注) 1. 社外監査役北村行夫氏が所属する虎ノ門総合法律事務所と当社とは顧問契約を締結しており、当社は当該事務所に対し、毎月顧問料を支払っております。
2. 社外取締役夏野剛氏が代表取締役社長を務める(株)KADOKAWAと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
3. 社外取締役夏野剛氏が代表取締役社長を務める(株)ドワンゴと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	佐藤 明夫	当事業年度に開催された定時取締役会12回のうち12回出席いたしました（臨時取締役会は6回開催され5回出席）。取締役会において、弁護士として培われた専門的知識と、他事業会社の社外役員を歴任している経営全般に関する豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
	夏野 剛	当事業年度に開催された定時取締役会12回のうち12回出席いたしました（臨時取締役会は6回開催され6回出席）。取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
	丸尾 浩一	2021年11月29日の就任後に開催された定時取締役会9回のうち9回出席いたしました（臨時取締役会は4回開催され4回出席）。取締役会において、多くの企業のM&A、IPOに携わるなどのコーポレートファイナンスに関する豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
	石山 アンジュ	2021年11月29日の就任後に開催された定時取締役会9回のうち9回出席いたしました（臨時取締役会は4回開催され3回出席）。取締役会において、社会活動家としてシェアリングエコノミーを中心とした新たなライフスタイルの提言を行うほか、政府委員として規制緩和や政策推進に従事した豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	北村 行夫	当事業年度に開催された定時取締役会12回のうち11回（臨時取締役会は6回開催され6回）、また、12回開催された定時監査役会に11回出席いたしました（臨時監査役会は2回開催され2回出席）。弁護士としての専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、議案の審議に必要な発言を適宜行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。
	須原 伸太郎	当事業年度に開催された定時取締役会12回のうち12回（臨時取締役会は6回開催され6回）、また、12回開催された定時監査役会に12回出席いたしました（臨時監査役会は2回開催され2回出席）。取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的な見地から、主に財務・経理・税務に関する豊富な経験と知識に基づき助言・提言を適宜行っております。

(注) 監査役会は、やむを得ず取締役会あるいは監査役会を欠席した監査役に対し、議事内容の概要を別途報告しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	99百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	99百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人が適格性、独立性を欠き、適正な監査を遂行することが困難と認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年8月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	75,351	流動負債	51,757
現金及び預金	26,390	支払手形及び買掛金	21,979
受取手形及び売掛金	25,987	電子記録債務	1,517
棚卸資産	7,808	1年内返済予定の長期借入金	5,450
前払費用	13,528	未払法人税等	3,600
その他	2,671	契約負債	9,644
貸倒引当金	△1,035	設備関連補修引当金	30
固定資産	77,655	債務保証損失引当金	25
有形固定資産	19,143	その他の引当金	97
建物及び構築物	11,114	その他	9,413
土地	1,233	固定負債	60,968
その他	6,795	長期借入金	53,970
無形固定資産	49,787	設備関連補修引当金	152
のれん	44,324	退職給付に係る負債	2,348
その他	5,462	その他	4,497
投資その他の資産	8,725	負債合計	112,725
投資有価証券	1,159	(純資産の部)	
長期貸付金	5,192	株主資本	39,952
繰延税金資産	4,497	資本金	96
その他	3,055	資本剰余金	11,092
貸倒引当金	△5,179	利益剰余金	28,763
		自己株式	△0
		その他の包括利益累計額	326
		その他有価証券評価差額金	25
		退職給付に係る調整累計額	301
		非支配株主持分	2
資産合計	153,007	純資産合計	40,281
		負債純資産合計	153,007

連結損益計算書 (2021年9月1日から2022年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		237,927
売上原価		153,426
売上総利益		84,500
販売費及び一般管理費		67,178
営業利益		17,321
営業外収益		
違約金収入	23	
持分法による投資利益	29	
補助金収入	34	
その他	127	214
営業外費用		
支払利息	670	
為替差損	244	
支払手数料	163	
その他	216	1,294
経常利益		16,241
特別利益		
固定資産売却益	3	3
特別損失		
訴訟関連損失	256	
減損損失	116	
固定資産除却損	925	
その他	11	1,310
税金等調整前当期純利益		14,934
法人税、住民税及び事業税	5,067	
法人税等調整額	1,179	6,247
当期純利益		8,687
非支配株主に帰属する当期純損失		0
親会社株主に帰属する当期純利益		8,687

計算書類

貸借対照表 (2022年8月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,610	流動負債	14,700
現金及び預金	4,378	短期借入金	4,550
売掛金	1,001	1年内返済予定の長期借入金	5,450
前払費用	324	未払金	1,600
1年内回収予定の長期貸付金	14	未払費用	141
その他	4,895	未払法人税等	2,786
貸倒引当金	△2	預り金	81
固定資産	95,354	その他の引当金	17
有形固定資産	1,475	その他	74
建物	937	固定負債	55,020
構築物	1	長期借入金	54,970
工具、器具及び備品	537	退職給付引当金	50
無形固定資産	63	負債合計	69,720
ソフトウェア	63	(純資産の部)	
投資その他の資産	93,814	株主資本	36,215
投資有価証券	375	資本金	96
関係会社株式	85,408	資本剰余金	11,086
長期貸付金	11,182	資本準備金	96
繰延税金資産	419	その他資本剰余金	10,989
その他	1,646	利益剰余金	25,033
貸倒引当金	△5,216	その他利益剰余金	25,033
		繰越利益剰余金	25,033
		自己株式	△0
		評価・換算差額等	29
		その他有価証券評価差額金	29
資産合計	105,965	純資産合計	36,244
		負債純資産合計	105,965

損益計算書 (2021年9月1日から2022年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		11,415
営業費用		5,466
営業利益		5,948
営業外収益		
受取利息	71	
貸倒引当金戻入額	34	
為替差益	18	
その他	53	178
営業外費用		
支払利息	701	
その他	40	741
経常利益		5,385
特別損失		
投資有価証券評価損	0	
関係会社株式評価損	75	75
税引前当期純利益		5,309
法人税、住民税及び事業税	469	
法人税等調整額	△71	397
当期純利益		4,912

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年10月25日

株式会社USEN-NEXT HOLDINGS
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本公太
指定社員 業務執行社員	公認会計士	畑村国明
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中西寛彰

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社USEN-NEXT HOLDINGSの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社USEN-NEXT HOLDINGS及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年10月25日

株式会社USEN-NEXT HOLDINGS
取締役会 御中

三優監査法人 東京事務所 指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本公太
指定社員 業務執行社員 指定社員 業務執行社員	公認会計士	畑村国明
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中西寛彰

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社USEN-NEXT HOLDINGSの2021年9月1日から2022年8月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年9月1日から2022年8月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会等に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

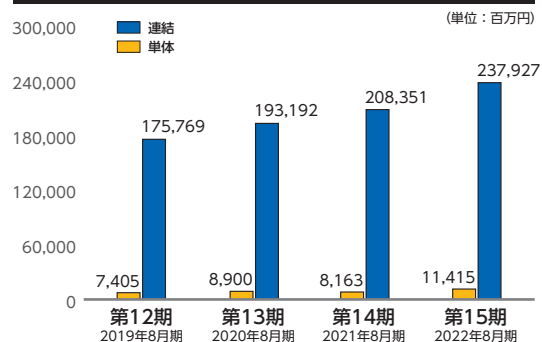
- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年10月25日

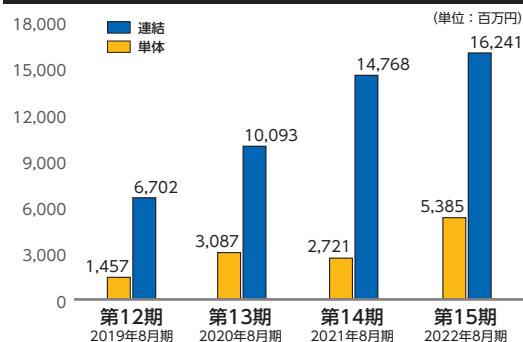
株式会社U S E N - N E X T H O L D I N G S 監査役会	
常 勤 監 査 役	小 林 陽 介 ㊟
常 勤 監 査 役	堀 内 雅 生 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	北 村 行 夫 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	須 原 伸 太 郎 ㊟

以上

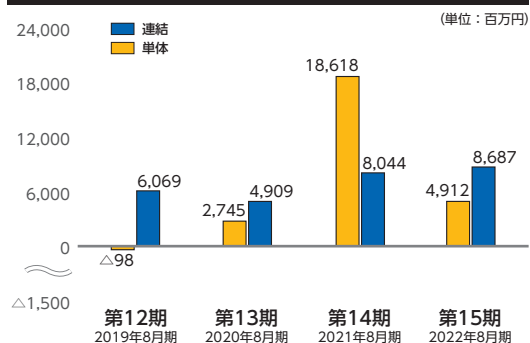
売上高



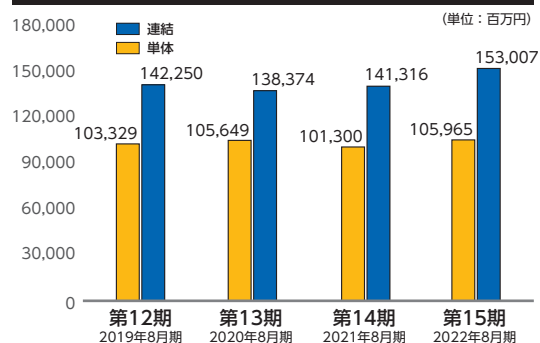
経常利益



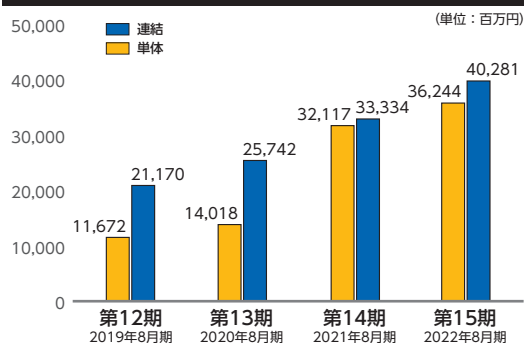
親会社株主に帰属する当期純利益



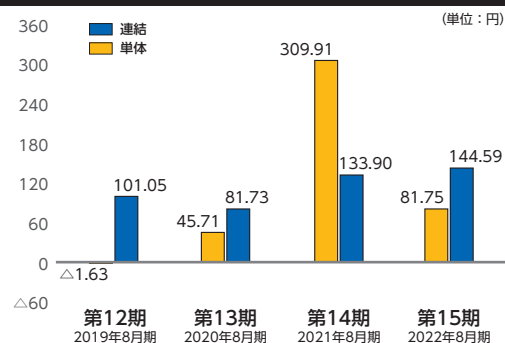
総資産



純資産



1株当たり当期純利益



2022年8月末日基準のU-NEXT株主優待について

当社は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、より多くの株主様に当社サービスをご理解いただくこと、並びに株式投資の魅力を高めてより多くの株主様に中長期的に保有していただくことを目的としてU-NEXTサービスの特典を提供する株主優待制度を導入しております。

つきましては、本ページにてU-NEXTサービスの概要および2022年8月末日基準の優待利用方法等につきご案内させていただきます。

U-NEXTサービス優待内容

特典①

(1,000株以上保有の株主様)

1年間視聴料
+
毎月1,800ポイント
(専用ID/PASS)

(※) 当社株式を同一株主番号で継続保有されており、既に専用ID/PASSを使用して本優待をご利用いただいている株主様におかれましては、特段の手続きを行っていただく必要なく継続して1年間ご利用いただけます。

特典②

(100株～999株保有の株主様)

90日間視聴料
+
1,000ポイント
(専用ギフトコード)

(※1) 特典②として提供する専用ギフトコードの登録期限は**2023年2月末日**までとなります。
(※2) U-NEXTポイントの有効期間はギフトコード入力後**90日間**となります。

U-NEXTサービス概要

見放題作品数No.1(※)の動画配信サービス「U-NEXT」では、映画・ドラマ・アニメのほか、電子書籍や音楽、ライブ配信など、ジャンルを超えたエンターテインメントをお楽しみいただけます。

(※)GEM Partners 調べ/2022年9月

動画・ライブ配信



電子書籍

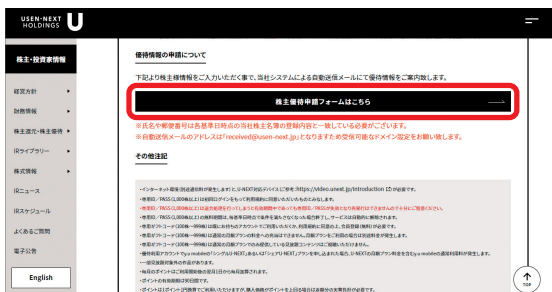


「ハリー・ポッター20周年記念：リターン・トゥ・ホグワーツ」(見放題独占/配信) © Warner Bros Entertainment Inc. All rights reserved. | 「流浪の月」-本編+U-NEXT限定 未公開映像特典付き- (独占配信/配信中) ©2022 「流浪の月」製作委員会 | 「月水金火木土」(独占見放題/配信中) © CJ ENM Co., Ltd. All Rights Reserved | 「GLORY COLLISION4」(独占配信/配信終了) © 2022 Glory Kickboxing. All Rights Reserved.

ご利用開始手続きステップ1 (優待情報の取得)

当社IRサイト(<https://usen-next.co.jp/ir/>)より「株主還元・株主優待」⇒「株主優待制度」へ移動、遷移先ページの中段に表示されている『株主優待申請フォームはこちら』より株主様情報をご入力いただく事で当社システムによる自動送信メールにて優待情報をご案内

<WEB申請フォームボタン>



<WEB申請入力フォーム>



- ※氏名や郵便番号は2022年8月末日基準の当社株主名簿の登録内容と一致している必要があります。
- ※ご入力いただく「株主番号」は同封しております『議決権行使書』にてご確認ください。
- ※自動送信メールのアドレスは「received@usen-next.jp」となりますため受信可能なドメイン設定をお願い致します。

ご利用開始手続きステップ2 (優待情報の入力)

専用ID/PASS

通常ログイン画面より登録
<https://account.unext.jp/login>



専用ギフトコード

(既存U-NEXTアカウントで利用)
ログイン状態でメニューバーより
「U-NEXTポイント」⇒
「ギフトコード(U-NEXTカード)」
へ移動し登録



※月額料金への充当はできません。

専用ギフトコード

(新規登録で利用)
以下URLより登録
<https://www.video.unext.jp/lp/shareholder>



【ご注意事項】

- ご利用の際は、U-NEXTサービス規約に同意の上、会員登録（無料）が必要です。○インターネット環境（別途通信料がかかります）と、U-NEXT対応デバイスが必要です。○18歳未満の方はご視聴いただけない作品があります。○一部見放題対象外の作品があります。
- ポイントは1ポイント1円換算でご利用いただけます。○購入価格がポイントを上回る場合は差額分の実費負担が必要です。
- 作品の品揃え、価格、ポイントの有効期限は予告なく変更される場合があります。○システムメンテナンス等により、予告なく一時的にサービスがご利用いただけない場合があります。○その他、当社コーポレートサイトの「株主優待制度」ページも必ずご一読の上ご利用ください。

【お問い合わせ先】

- 株主優待に関するお問い合わせ ⇒ <https://usen-next.co.jp/ir/faq.html>
- OU-NEXTサービスに関するお問い合わせ ⇒ <https://help.unext.jp/>

株主総会会場のご案内

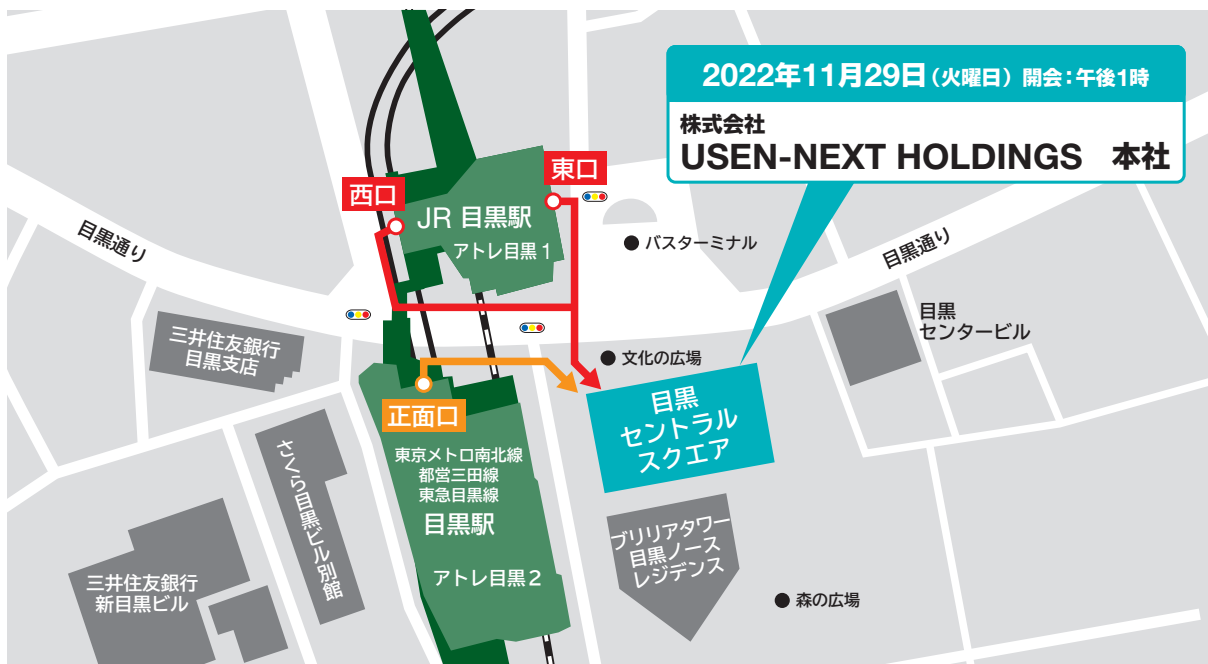
会場

株式会社 USEN-NEXT HOLDINGS 本社 (目黒セントラルスクエア13階)

東京都品川区上大崎三丁目1番1号 03-6823-2000

交通

- JR山手線「目黒駅」
中央改札口を出て「東口」または「西口」より徒歩1分
- 東京メトロ南北線、都営三田線、東急目黒線「目黒駅」
東急連絡改札口を出て「正面口」より徒歩1分



株主の皆様へお願い

新型コロナウイルス感染防止のため、以下皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- ・株主総会への直接のご来場は極力見合わせていただき、インターネット又は書面による事前の議決権行使をお願いいたします。
- ・当日にご来場される場合は、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、等感染防止対策を遵守頂きますようお願い申し上げます。
- ・株主総会ご出席株主様へのお土産の配布は行っておりませんので、予めご了承ください。

お問合せ先

株式会社USEN-NEXT HOLDINGS
〒141-0021 東京都品川区上大崎三丁目1番1号
03-6823-2000

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

